

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:中央卸売市場

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強公	債権名	施設使用料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	----	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ ^㉓ ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク ^㉓ ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ ^㉓ ＝ケ＋ケ'
A 令2 実績	7,050	0	7,050	734	2,060	2,794	10.4%	39.6%	4,256	4,245,098	4,238,588	0	4,238,588	99.8%	99.8%	6,510	99.7%	99.7%	10,766
B 令3 実績	10,766	0	10,766	5,342	2,159	7,501	49.6%	69.7%	3,265	4,143,862	4,142,347	0	4,142,347	100.0%	100.0%	1,515	99.8%	99.9%	4,780
C 令4 修正目標	4,780	0	4,780	362	0	362	7.6%	7.6%	4,418	4,235,524	4,235,524	0	4,235,524	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	4,418
D 令4 実績	4,780	0	4,780	1,014	1,753	2,767	21.2%	57.9%	2,013	4,435,528	4,433,900	0	4,433,900	100.0%	100.0%	1,628	99.9%	99.9%	3,641
E 令5 当初目標	4,418	0	4,418	335	0	335	7.6%	7.6%	4,083	4,235,524	4,235,524	0	4,235,524	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	4,083
F 令5 修正目標	3,641	0	3,641	272	0	272	7.5%	7.5%	3,369	4,168,705	4,168,705	0	4,168,705	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	3,369
G 令6 当初目標	3,369	0	3,369	252	0	252	7.5%	7.5%	3,117	4,168,705	4,168,705	0	4,168,705	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	3,117

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (※3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が死 亡したため、相 続人間調査中の もの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込がある もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額では、完納まで 10年以上要する もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待っている もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 の履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	0	0	2	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	1	4
	未収金 残高	0	0	1,125	692	0	0	0	0	1,817	0	0	0	0	194	0	194	2,011
現年度	未収債権 の件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	2
	未収金 残高	0	556	0	0	0	0	0	0	556	0	0	1,071	0	0	0	1,071	1,627

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	6 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ ^㉒	6 3,638
-------------------------------	--------	---	------------

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・早期の債権回収に努める。 ・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。 ・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不納欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。 ・廃業事業者の債権について、徴収停止を図るべきか所属内で協議を進め、未収債権の整理を実施する。	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・債権者と連絡が取れない案件に関しては、訪問のうえ納付交渉を実施する。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。
取組実績	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 ・納付が遅い事業者について、期限までに支払うよう書面、市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに支払うよう書面及び市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。
課題	・預貯金の調査を行っても、財産がないケースが多く、債権回収の手段がないケースが多い。	・営業不振により、納付が困難な状況にある事業者が存在する。
改善策	・今後の未収回収をどう展開するかを検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。	・未収債権をどう回収していくか検討を行い、訪問や面談を積極的に行っていく。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行う。 ・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。 ・明渡訴訟中の案件については判決決定後、強制執行手続を行い明渡を完了させる。 ・令和5年度に時効を迎える債権について、不能欠損処理を行い未収債権の整理を実施する。	・滞納整理事務マニュアルに基づき適正な事務を行う。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ヶ々)	002	債権区分	私債権	債権名	電気維持料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ'	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ')	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア'＋ウ')	ケ'' ＝ケ'＋ケ'
A	令2 実績	4,386	▲ 1	4,387	781	3,129	3,909	17.8%	89.1%	477	911,694	910,686	0	910,686	99.9%	99.9%	1,008	99.5%	99.8%	1,485
B	令3 実績	1,485	0	1,485	694	0	694	46.7%	46.7%	791	939,865	939,147	0	939,147	99.9%	99.9%	718	99.8%	99.8%	1,509
C	令4 修正目標	1,509	0	1,509	160	0	160	10.6%	10.6%	1,349	941,095	941,095	0	941,095	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1,349
D	令4 実績	1,509	0	1,509	506	85	591	33.5%	39.2%	918	1,457,999	1,457,561	0	1,457,561	100.0%	100.0%	438	99.9%	99.9%	1,356
E	令5 当初目標	1,349	0	1,349	143	0	143	10.6%	10.6%	1,206	941,095	941,095	0	941,095	100.0%	100.0%	0	99.9%	99.9%	1,206
F	令5 修正目標	1,356	0	1,356	142	0	142	10.5%	10.5%	1,214	3,250,441	3,250,441	0	3,250,441	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1,214
G	令6 当初目標	1,214	0	1,214	127	0	127	10.5%	10.5%	1,087	3,250,441	3,250,441	0	3,250,441	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1,087

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権										整理債権							合計
		① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債権者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の實力回復を待たつめ、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在が確定だが、停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数	0	0	2	3	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	1	6	
	未収金残高	0	0	529	275	0	0	0	0	804	0	112	0	0	0	0	112	916	
現年度	未収債権の件数	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	2	5	
	未収金残高	36	331	0	0	0	0	0	0	367	0	0	72	0	0	0	72	439	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：(④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫→⑬)} → ⑭) 又は ⑮→⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令4実績)のケ”

11

1,355

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・早期の債権回収に努める。 ・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。 ・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不納欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・債権者と連絡が取れない案件に関しては、訪問のうえ納付交渉を実施する。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。
取組実績	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 ・納付が遅い事業者について、期限までに支払うよう書面、市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに支払うよう書面及び市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。
課題	・預貯金の調査を行っても、財産がないケースが多く、債権回収の手段がないケースが多い。	・営業不振により、納付が困難な状況にある事業者が存在する。
改善策	・今後の未収回収をどう展開するかの検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。	・未収債権をどう回収していくか検討を行い、訪問や面談を積極的に行っていく。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行う。 ・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。 ・明渡訴訟中の案件については判決決定後、強制執行手続を行い明渡を完了させる。	・滞納整理事務マニュアルに基づき適正な事務を行う。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	水道維持料
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^㉒	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ・(エ＋オ)	ウ ^㉑	エ ^㉑	オ ^㉑	カ ^㉑ ＝エ ^㉑ ＋オ ^㉑	キ ^㉑ ＝エ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ク ^㉑ ＝カ ^㉑ ÷ウ ^㉑	ケ ^㉑ ＝ウ ^㉑ ・ (エ ^㉑ ＋オ ^㉑)	キ ^㉑ ＝(エ＋エ ^㉑) ÷(ウ＋ウ ^㉑)	ク ^㉑ ＝(カ＋カ ^㉑) ÷(ア＋ウ ^㉑)	ケ ^㉑ ＝ケ＋ケ ^㉑
A 令2 実績	1,252	0	1,252	58	566	624	4.6%	49.8%	628	271,205	269,915	0	269,915	99.5%	99.5%	1,290	99.1%	99.3%	1,918
B 令3 実績	1,918	▲ 94	2,012	1,111	34	1,051	55.2%	54.8%	867	254,758	254,462	0	254,462	99.9%	99.9%	296	99.5%	99.5%	1,163
C 令4 修正目標	1,163	0	1,163	162	0	162	13.9%	13.9%	1,001	250,946	250,946	0	250,946	100.0%	100.0%	0	99.6%	99.6%	1,001
D 令4 実績	1,163	0	1,163	285	9	294	24.5%	25.3%	869	256,424	256,215	0	256,215	99.9%	99.9%	209	99.6%	99.6%	1,078
E 令5 当初目標	1,001	0	1,001	140	0	140	14.0%	14.0%	861	250,946	250,946	0	250,946	100.0%	100.0%	0	99.7%	99.7%	861
F 令5 修正目標	1,078	0	1,078	146	0	146	13.5%	13.5%	932	269,808	269,808	0	269,808	100.0%	100.0%	0	99.7%	99.7%	932
G 令6 当初目標	932	0	932	126	0	126	13.5%	13.5%	806	269,808	269,808	0	269,808	100.0%	100.0%	0	99.7%	99.7%	806

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝上記2のD (※3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額で、10年以上 の完納見込がある もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付 中であり、 現在の分割納付 額では、完納まで 10年以上要する もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力 回復を待ったが、 納付を猶予 (期限延長)している もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分割納付の 履行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残る、回収見込み がないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、 債務者の財産少額により、 強制執行見込のないもの	所在など調査後なお 行方不明等又は 相続人調査後なお 相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていない もの	債務者の代理人から 債務整理の委任通知が 届いているもの又は 債務者が破産手続中の もの	債務者が破産免責決定 を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っ ているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止 の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中 だが、債権の特性上、 停止の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、履 行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過 しているもの			
過年度	未収債権の件数	0	0	2	3	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	1	6	
	未収金残高	0	0	297	454	0	0	0	0	751	0	118	0	0	0	0	118	869	
現年度	未収債権の件数	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	3	
	未収金残高	4	178	0	0	0	0	0	0	182	0	0	27	0	0	0	27	209	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬⇒⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	9 人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度) 令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ ^㉑	9 1,078
-------------------------------	--------	---	------------

4. 令和4年度の実施内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・早期の債権回収に努める。 ・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。 ・破産手続き中の債権について、進捗を適宜確認し、手続き終了後速やかに不納欠損処理を行い、未収債権の整理を実施する。	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・現在入居中の債務者については、これまで同様に書面での督促・催告を行うとともに、訪問や面談等の方法による納付交渉を実施する。 ・債権者と連絡が取れない案件に関しては、訪問のうえ納付交渉を実施する。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。
取組実績	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行った。 ・納付が遅い事業者について、期限までに支払うよう書面、市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに支払うよう書面及び市場内店舗への訪問等指導を行い、債権回収に努めた。
課題	・預貯金の調査を行っても、財産がないケースが多く、債権回収の手段がないケースが多い。	・営業不振により、納付が困難な状況にある事業者が存在する。
改善策	・今後の未収回収をどう展開するかの検討を他都市の状況を踏まえ行っていく。	・未収債権をどう回収していくか検討を行い、訪問や面談を積極的に行っていく。

5. 令和5年度の実施内容 … 「1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和4年度の実施内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行う。 ・納付が遅れる業者に対しては、催告を行い納付するよう指導を行い、債権回収に努める。 ・明渡訴訟中の案件については判決決定後、強制執行手続を行い明渡を完了させる。	・滞納整理事務マニュアルに基づき適正な事務を行う。 ・納付が遅い事業者について、督促期限までに納付するよう書面及び訪問等による指導を行い、早期の債権回収に努める。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	中央卸売市場	担当	総務担当	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	原状回復費用
----	--------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和4年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和4年度修正目標＝令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^イ	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ＋オ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ － (エ ^イ ＋オ ^イ)	キ ^ア ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)	ク ^ア ＝(カ＋カ ^イ) ÷(ア＋ウ ^イ)	ケ ^ア ＝ケ ^イ ＋ケ ^イ
A	令2 実績	378	0	378	0	0	0	0.0%	0.0%	378	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	378
B	令3 実績	378	0	378	6	0	6	1.6%	1.6%	372	0	0	0	0	—	—	0	1.6%	1.6%	372
C	令4 修正目標	372	0	372	372	0	372	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D	令4 実績	372	0	372	13	0	13	3.5%	3.5%	359	0	0	0	0	—	—	0	3.5%	3.5%	359
E	令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F	令5 修正目標	359	0	359	30	0	30	8.4%	8.4%	329	0	0	0	0	—	—	0	8.4%	8.4%	329
G	令6 当初目標	329	0	329	30	0	30	9.1%	9.1%	299	0	0	0	0	—	—	0	9.1%	9.1%	299

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、各種処分に向けて、財産調査中又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続き中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (※3実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
過年度	未収金残高	0	0	0	0	0	360	0	0	360	0	0	0	0	0	0	0	360	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1	人	令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1	令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令4実績)のケ ^ア	360
-------------------------------	---	---	-----------------------------------	---	--	-----

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・早期の債権回収に努める。	-
取組実績	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な事務を行った結果、滞納事業者から滞納金の一部を徴収することができた。	-
課題	-	-
改善策	-	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・滞納整理事務マニュアルに基づき、適正な徴収事務を行っていく。 ・早期の債権回収に努める。	-